

2020

10月

ゆうひるば

遊通信

第 176 号



紋別カムイチェップノミより
(2020年9月5日、藻別川河口岸にて)

特集 "核のゴミ" 問題を考える

核のゴミ・国がやろうとしていること	・・・ 2
核のゴミ問題に揺れる我が町	・・・ 5
核ゴミ最終処分選定と地方自治における住民の権利	・・・ 6
大丸派遣切り 怒りの抗議行動	・・・ 7
「処分研究」「処分場探し」の押し付けをはね返そう	・・・ 8
核ゴミ問題への取り組み	・・・ 10
「過疎」に仕掛けられた罠	・・・ 11
あらためて「環境教育」の役割をおもう	・・・ 12
はじまっちゃいましたね	・・・ 13
核問題と批判的安全保障論	・・・ 14

映画紹介 ドキュメンタリー映画「岸辺の柁(くい)」	・・・ 15
連載 「生きる場の思想と詩」日々 抜粋(第3回)	・・・ 16
連載 フィールドワークな日々(第83回)	・・・ 17
連載 きままに俳句(第25回)	・・・ 18
事務局便り ほか	・・・ 19

核の「ゴミ」・国がやるうとこつてらるいよ

山本行雄

特集 “核のゴミ” 問題を考える

北海道に核廃棄物処分問題が起きてから、もう40年になる。道条例によって一定の歯止めがかけられたとっていたが、突然の処分受入れの動きに愕然とした。が、手をこまねてはられない。核ゴミをめぐる多岐にわたる問題を知り、すべきこと、できることを考え合いたい。「基地は沖縄、核ゴミは北海道」という国の暴力に屈せず、希望を紡ぎだすために。

はじめに

福島第一原発事故に重なって原子力産業は、廃炉の時代を迎えています。否応なしに原発の負の遺産が前面に姿を現してきます。その中でも特に解決困難な問題が高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」です。

国は、2000年に最終処分法を制定し地層処分体制を整え、2017年には「科学的特性マップ」を公表して日本全体に大きな網をかけた。現在は処分地選定に向けた絞り込みの段階です。そして今、寿都町や神恵内村の応募問題が浮上しています。我々は、国が何をやるうとしていのかを掴む必要があります。

1 最悪の産業廃棄物

原発を運転すると、燃料棒の内部で核分裂の連鎖反応が起こり核分裂生成物がたまりまます。使用済の燃料棒を再処理してプルトニウムやウランを取り出した後には液状の残存物が残ります。それをガラス原料と混ぜて固形

化した「ガラス固化体」が核のゴミです。これを30年から50年冷却した後、300mより深い地層に埋めるというのが、我が国の政策です。国の発表では、これまでに発生した使用済燃料を全部再処理すると約25000本のガラス固化体になるとしています。将来発生する本数を加えて40000本を一方所の処分場に埋設する方針です。規模は6kmか10kmという巨大なものです。

核のゴミは、人間が数分そばにいただけで死亡する猛毒です。放射能の強さは徐々に弱くなつてはいきますが、10万年もの間、人間の生活環境から隔離する必要があります。原発産業がもたらした最悪の産業廃棄物です。

問題の核心は「放射能汚染から人と環境を如何に守るか」ということです。国がやるうとしていいることは、ネットの政策宣伝情報では分かりません。法律とそれに基づく政策を見れば分かります。法律と政策の核心を掴んでいただき、意見形成の参考にしていただければ幸いです。

地の選定段階に進むというものです。

「有効な地層」とは、核のゴミを安全に処分できる地層のことです。これを終わつたこととしてしまえば、この課題は法律上も政策上も取り上げる必要がなくなります。どこが引き受けるかという処分予定地の選定段階以降の法律を制定して、処分することができます。最終処分法が第2段階の最終処分地の選定から始まる法律になっているのはこのためです。安全な地層処分の条件とは何か、という最も基本的な調査研究段階は法律によって公的議論の場から排除されたのです。

84年中間報告の「有効な地層」の基準は、あってないような「ゆるい」ものです。「わが国における『有効な地層』としては、未固結岩等の明らかに適性に劣るものは別として、岩石の種類を特定することなくむしろ広く考え得るものであることが明らかとなった。(中略) その地質条件に対応して必要な人工バリアを設計することにより、地層処分システムとしての安全性を確保する見通しが得られた。」

砂のように固まっていな地層でなければ、人工バリアで安全性を確保できるという内容です。そんな人工バリア技術など存在しないことは誰にでも分かることです。問題は、

最終処分法がこの方針を前提に制定されていることです。最終処分法では、活断層、破砕帯、水流などが見つかったも、NUMO(注1)が「異常な圧力を受ける恐れがないと見込まれる」「地下施設の機能に障害を及ぼす恐れがないと見込まれる」と判断し、経産大臣が承認すれば最終処分地に選定できるのです。まさに安全神話を絵に描いたような法律です。経産省は活断層の真上に作るようなこととはしないと断言していますが、法律の基準と行政の任意の基準では雲泥の差があります。活断層や破砕帯が判明しても「法律違反ではない」と開き直れます。司法機能をあらかじめ骨抜きにした法律です。

原子力規制委員会に期待するのも間違いです。最終処分法は、「安全の確保のための規制については、別に法律で定めるところによる」(20条)として後送りしています。先に最終処分地を決めてしまい、安全規制はその地層条件にあわせて人工バリアを設計する段階でよいということ。

3 打ち込まれたら抜けない「文献調査」というクイ

2020年、寿都町や神恵内村で文献調査応募への動きが表面化しました。知事は反対

2 最終処分法の実像

2000年6月7日に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」(略称「最終処分法」)が制定されました。この法律は、その前の政策形成過程を経て制定されたものです。それ以前に核のゴミ政策を担当してきたのは、科技厅長官である国務大臣が委員長を務める原子力委員会です。

原子力委員会は、最初海洋投棄優先の方向を示しました。しかし、ロンドン条約や国際世論の高まりで海洋投棄は難しくなり、軸足は地層処分に移りました。

1976年には、原子力委員会が地層処分の研究開発体制を確立しました。1984年に、現在の最終処分につながる重大な政策決定がありました。原子力委員会放射性廃棄物対策専門部会の「放射性廃棄物処理処分方策について(中間報告)」です。この中間報告は、国の原子力研究開発利用長期計画に取り入れられ、国の方針となり、最終処分法へとつながっていきます。

この中間報告書は、地層処分の研究開発方針を4段階に分けています。第1段階の有効な地層の選定は、公表と同時に「終了」となっていました。その後は、第2段階の最終処分

の意思を表明しています。問題になっている「文献調査」は決定的に重要です。文献調査は概要調査地区の選定作業そのものであり、これに引き続き精密調査地区選定、最終処分施設建設地選定へと、必然的に連続して進行します。経産大臣は、文献調査後知事が反対したら「プロセスから外れる」と述べていますが、法律改正が必要であり虚偽です。法律上、知事の反対は一旦停止させるだけで、知事が同意したり、賛成の知事になれば次に進行することになります。まともな過疎対策もできない国が、過疎につけ込んで、北海道に「文献調査」というクイを打ち込もうとしているのです。

4 研究法への転換要求

我々は地震による地割れを頻繁に体験する不安定な日本列島に住んでいます。核のゴミを地下に埋めれば、地上の地割れを見るたびに、地下の核のゴミはどうなっているのかと心配し、脅威におびえて暮らさなければなりません。「風評被害」レベルの問題ではありません。現実の脅威です。

分からないものを分かったこととして埋めてしまおうとするから、安全神話を絵に描いたような最終処分法になったのです。分から

ないものは研究するほかありません。日本学術会議は、2012年「科学的知見の限界」であると言って、暫定保管と総量管理を柱とする政策を提言しました。その10年も前から「幌延」を経験した我々が提起してきた内容と基本的に同じです。

安全神話による最終処分法は廃止して「研究法」に転換すべきです。研究施設が処分場にならないようにする立法技術は、少しも難しくありません。

5 原発政策を見直す

原子力産業によって得た利益は半世紀にも満たない電力消費です。その利益のために、日本の社会は10万年にもわたって汚染から人と環境を守らなければならぬ膨大な量の核のゴミを抱え込んでしまいました。今後このような政策を続けさせてよいのか。核のゴミ問題を考えることは、原発政策のあり方を考えることに直結しているのです。

註1 NUMO＝原子力発電環境整備機構

特集

核のゴミ問題に揺れる我が町

樋谷和幸

8月13日、北海道新聞の朝刊を手にとって、驚いた。一面に「核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討」と書いている。

私は、寿都町のはずれで小さなペンションを営んでいる。私の生まれた1948年には、ここは磯谷村という別の自治体であったが、1960年に寿都町に合併された。大正時代までは我が家もニシン漁で食べていたらしいが、私の知る頃にはニシンなど消えて、父母は半農半漁の生活で、私を筆頭とする3人の息子を育てた。私は、寿都高校を卒業後に、郵便局に就職し、道内各地を転動したが、58歳で早期退職し、地元に戻り、ペンションを始めた。けつして楽とは言えないが、寿都の美味しい魚介類、畑の野菜や果物をお客さんに出して喜んでもらう充実した生活を10年以上送ってきた。そんなところに寝耳に水の話が飛び込んできたのだ。

どうしたものか。核のゴミが寿都に来るなど許せることではない。あくまでも文献調査の話だと言っているが、調査が進めば、どうなることが分かったものではない。反対する

覚悟は決めた。しかし、私は労働組合運動の経験はあるが、市民運動の経験はない。途方に暮れながら10日ほどが過ぎた日、「こんな署名を若い人たちが集めている」と知らせを受けた。文献調査の応募に反対する署名運動に水産加工組合の若手が取り組んでいるというのだ。協力しなければ、と決意した。

若手たちを中心にして、「子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会」が立ち上がり、私もその一員となった。生活は一変した。片岡春雄町長が町内で行う説明会に出席し、異議を述べた。「応募して勉強しましょう」「風評被害は起きていない」などと繰り返す町長に対して、「補助金漬けになって努力しない町になること」「お金だけもらって逃げ切ろうとする考えは不健全であること」「沖繩の基地のように処分場建設が強行されるおそれがあること」などを何度も問いただしたが、まともな答えは返ってこなかった。

町の呼ぶNUMOや経済産業省の役人の説明を聞いているだけでは駄目だと、町民の会は、原子力資料情報室の伴英幸さんと呼んで

山本行雄（やまもと ゆきお）
弁護士。元日弁連公害対策・環境保全委員会委員（特別委嘱）。著書『10万の大うそ核のゴミ』（電子書籍、オンデマンド出版）、『制定しよう放射能汚染防止法』（フイッソーリユニオン）。

の講演を行った。動員したわけでもないのに、200人以上の町民が来てくれた。

10月8日の応募表明が決定的だと報じられたため、町民の会では、急遽、その前週に住民投票条例制定請求に関わる書類を準備して町に提出し、実質3日間で214人の署名を集めた。今後、地方自治法に則って、条例案を議会で審議することになる。それにもかかわらず、10月8日、片岡町長は応募を表明、9日に上京して、書類手続きを済ませてしまった。

いま、子どもを持ったお母さんたち、水産加工食品を作る若い人たちが、はじめて立ち向かう事態に対して、核のゴミの危険性を勉強したり、地方自治法の条文を調べたりしながら、懸命に頑張っている。私も、まさか70歳を超えて、こんなことで矢面に立つとは思っていなかった。しかし、なんとしても撤回させたいと思っている。

樋谷和幸（つちやかずゆき）

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会・会員。1948年、磯谷村（現寿都町）生まれ。高校卒業後に就職のため札幌へ。その後、全道各地を転動する。2006年に故郷に帰り、2007年からペンションを営業。

内科・神経内科
**札幌中央
ファミリークリニック**
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

自然食ホロ
札幌市東区中沼西
5条2丁目3-16
TEL: 887-6224
いつも喜んで、
感謝して。
<http://horo.sunnyday.jp/>

核ゴミ最終処分選定と地方自治に於ける住民の権利

核ごみ最終処分地選定の手順は非民主的

マシオン恵美香

核燃サイクルを含む原子力問題は、そもそも最初から、そして常にフェアではない。とりわけ、核のごみ最終処分については、どの地域に決めたとしても未来に受益者は居ない。「人口が多い都会に」という提案を耳にするところがあるが、特定の自治体が延々と都合であり続ける補償はない。深地層処分が最善という根拠もないのに、民主的な手続きもとられずに進められている。

と宣言し、9月、神恵内村長も「人口減少に歯止めが利かず村の経済を見通せない」と応募機を述べた。

住民権利の侵害

住民投票を実施してほしいとの声もあったが、寿都町長は「肌感覚」などという抽象的な判断材料で住民の賛否を推量し、高橋神恵内村長は「村議会の決議結果を尊重する」として、暗に住民の意思を確かめる機会を意図的に省いている。住民の賛成率を不明確にしたまま手続きを進め、応募後に持った報告会で「概要調査に行くのはさらに重い判断。住民投票ぐらいやらなきゃならない」と述べた。未来に何人いるか不明な住民よりも尊重すべきなのは、目の前に厳然と存在して税金を支払い、選挙では投票する権利を持つ住民権利でなくてはならない。今在る住民を尊重せずに未来に何を約束できるというのか。2自治体の意思表明は、原子力問題かどうかを問う以前に、「住民権の侵害」である。地方自治に於ける民主主義の鉄則を全く無視した首長

や地方議会議員らは、今一度、地方自治とは何かを学びなおして欲しい。

住民の意思表明

国が「深地層処分にかかる科学的有望地」を掲げ、自治体の「手上げ」を待つ間に、高知県東洋町で一度は話が持ち上がったものの、住民の反対運動と町長選挙によって、取り下げに至ったことが有名だ。

国が「科学的特性マップ」を示しながら「国が率先して候補地を絞り込んでいく」とアナウンスしたため、自治体による手上げ方式は無くなったものと思いついた国民も多かっただろう。しかし、今回の寿都町のように、「最終処分地に立候補するわけではなく、概要調査、精密調査までなら交付金狙いで進んでみよう」などという安易な発想が波及し続けると、幌延に続いて名前が出た自治体の多くが北海道ならば、「核」ゴミは「いずれ北海道内に」と全国に印象付けられる。北海道条例を遵守する当事者は道民であるが、該当する地域自治体住民以外、首長や議員をリコールするこ

住民不在で首長が意思表明

10月8日、話題が出てわずか2ヶ月のうちに寿都町、神恵内村が揃って最終処分地選定にかかる文献調査への応募を決めてしまったことは、道民を大変驚かせた。

「幌延深地層処分研究計画延長申し入れ」(昨年8月)から、わずか半年足らずの本年1月24日、鈴木北海道知事は拙速に受け入れに回答した。道民がこれに反応する間もないままコロナ禍に入り、迎えた本年8月、寿都町長が「国からの交付金で町の未来のため何としても洋上風力発電事業を成功させたい」

とはできない。それぞれの自治体で、住民の意にそぐわないことを勝手に進めるような首長の解職請求署名を開始するしかない。

2014年札幌で開催された「科学的有望地」を説明するシンポジウムで、「反対の意思を明らかに示した地域には二度と受け入れを打診しないか」と質問したところ、経産省は「時を経て自治体の意向が変わったら、将来またお願いしに行くことがあるかもしれない」と回答している。つまり、自治体首長が変わる度に地域の意思を確認し続けなければならないことを示している。

しかし、このままでは国の言う「地域の意向」は、住民抜きで首長判断、あるいは自治体の議会決議(議員の根回し)だけで示されたことになってしまふ。

10月2日、道議会でも「透明性のある論議を求める」と決議されたものの、北海道条例はこれによって「有名無実化」してしまつたと言えよう。北海道に属する自治体が進んで条例そのものや、他自治体の道民の存在を軽視したことは許しがたい。条例の効力が傷つけられたことに道民として、強く抗議する。



10月8日寿都町、全員会議のあとの会見後の寿都町役場前。

いつだって No Nuke!

北海道のエネルギーの未来を考える
10,000人の会

生活クラブは、
ちょっと変わった
生協です♪
モットーは
「おいしくてカラダによくて
自然を壊さない」です

生活クラブ北海道

マシオン恵美香 (Emika Massion)
画家、美術講師。ベクレルフリー北海道/核
ゴミ問題研究会/被爆二世プラスの会北海道
(会員)/脱原発をめざす北電株主の会(事務局)

※11月13日、「核」ゴミ問題研究会は参議院議員会館院内会合「核」ゴミに関する政府との会合」を主催し、幌延、寿都、神恵内に関する質問を各関係省庁に回答いただく予定です。

特集 「処分研究」 「処分場探し」の押し付けをはね返そう

滝川康治

最終処分地を狙った動燃の本音

道北の田舎町に暮らす私は、もう40年近く、核の「ゴミ」関連施設問題について調べ、反対運動にも参加してきた。二つのことに對する憤りをずっと感じていた。

①原子力文明から最も縁遠い、北国の過疎の町が原発の後始末対策に振り回され、苦悩しなければならないこと

②「日本でもいずれ、高レベル放射性廃棄物の地層処分はできる」という、壮大な虚構を糊塗してきた原子力政策のあり方

「道民との約束を反故にして幌延町で続く核のゴミ」処分研究」「泊原発から出た使用済み核燃料の扱い」「寿都町と神恵内村での『文献調査』の応募」――北海道は今、政府と原子力事業者が進めた処分政策の尻拭いを押しつけられている。40年前の堂垣内道政時代から現在までの「道是」は「道内で処分を認める考えはない」であった。押し寄せる三重苦をはね返し、農林水産業を基軸にした北海道を守りたいと願う。

幌延町での原子力関連施設誘致運動は、1980年に始まった。当時の町議全員や町

長らの一行が福井・福島両県の原発の町や東海村を視察し、「誘致推進」の報告書を作成。「泊の次は幌延に原発を」と北電に陳情するが、地盤が悪く頓挫し、「日本初の核廃棄物処理センターにしてはどうか」と矛先が変わる。歴代の町長らは、「原発のゴミでも町には宝」「働き口なら何でもいい」などと公言してきた。寿都町長らとよく似た思考だ。

そして84年、低レベル施設の挫折と入れ替わりに登場したのが、動燃（現・日本原子力研究開発機構）による「貯蔵工学センター計画」だ。元科学技術庁原子力局長の島村武久氏（故人）が主宰した「原子力政策研究会」の記録によると、日本原燃サービスの社長も務めた豊田正敏氏は、こう受け止めていた。「動燃の」下心としては（貯蔵工学センター計画の中核とされた）地下研究施設がうまくいけば、次には実際の処分場の提案を考えていたと推測しておりました。

動燃の幹部らは当時、幌延町を最終処分場の最有力候補地と捉えていたわけだ。

しかし、動燃の乱暴なやり方に道民の反対が広がり、この計画は暗礁に乗り上げる。そのマップ」を基に「核のゴミ」埋め捨てを進めようとする政府と原子力事業者。目先の利害に囚われ、住民との合意形成を後回しにして「文献調査」の受け入れに走る首長や議員たち……。これでは北海道の未来は暗い。

のころ、泊1・2号炉が稼働し、道や道民は「泊原発から発生した核の「ゴミ」をどうするか」という難題を抱えることになった。

「500m掘削」で再延長の恐れも

動燃は90年代後半、貯蔵工学センター計画の強行を断念し、処分研究施設（深地層試験場）の単独立地に舵を切る。当時の掘達也知事は、道北住民らの反対を押し切り、この施設の立地を受け入れる一方、「特定放射性廃棄物は受け入れ難い」とする道条例を制定し、協定などの締結と併せて、北海道に最終処分場を認めないための「担保措置」とした。

鈴木直道知事は今年1月、「研究期間は20年程度」との約束を反故にした、原子力機構による「28年度末まで期間延長」の要請を容認している。「処分はダメ。研究は容認」というのでは一貫性がない。

だが、この「28年度末まで延長」も再び反故にされかねない。原子力機構が8月末、道と幌延町でつくる「深地層研究に関する確認会議」の席上、深度500メートルまでの新たな坑道掘削を前提にして、設計を委託する

意向を示したからだ。

現在の調査坑道は深度350メートル。さらに掘削して試験を実施する場合、約束の期間内に終了できない可能性が高まる。「500メートル深度では、岩盤にかかる力や地下水の圧力が大きくなる、地下水の塩分濃度が高くなる、坑道を掘削したときに掘削影響領域が広くなる」と、機構側は昨年の「確認会議」で説明した。現在より厳しい環境下での試験になるわけで、処分地が見つかるまで、なし崩しの研究が続かかねない。

政府や機構側はこれまで、幌延での研究成果を実際の処分場の建設に反映させていく、と説明してきた。処分場の候補地選びが難航すると、幌延の研究も長引くことを意味する。2町村の「文献調査」応募が加わり、北海道は否応なく「処分研究」と「処分場探し」の難題を押しつけられた。このまま座視すれば、アリ地獄から抜けられなくなるだろう。

地震・火山列島に処分の適地はない

「後始末は将来世代がやってくれる」と原発建設を進め、「トイレなきマンション」を造ってきた歴史。強固な地盤が広がる欧州や北米で作られた地層処分の概念を地震・火山列島の日本に当てはめ、雑駁な「科学的特性



幌延深地層研究センターの坑道で続く核のゴミ処分研究

まず、「厄介なもの過疎地へ」という思考から脱却しよう。北海道（民）が責任を持つべきは泊原発から発生した使用済み核燃料の後始末であり、地上保管（乾式貯蔵）に向けた道筋をつけること。府県の発生分は、電力会社と政府の責任で将来構想を作り、原発の電気之恩恵を受けてきた東京や大阪など大都市圏で引き受けてもらうのがよい。それが倫理的にも正しい道ではないか。

かつて動燃の主任研究員を務め、処分候補地の現地踏査にも携わった地質研究者の土井和巳さんは、「日本では堅く緻密な岩石はごく一部の例外的な部分。（安全なレベルまで放射能が減衰する）10万年もの間の安定性を保証する、三キロ四方に広がる処分場に適した岩帯は存在しない」と断じている。

至るところ活断層が走る地震・火山列島に処分場の適地などない。北海道の大地と基幹産業、健康的な生活を守り、無謀な地層処分政策を転換させていくために、一人ひとりが知恵を絞る時ではないか。

滝川康治（たきかわ こうじ）
ルポライター。1954年、下川町生まれ。地元の農業高校を経て、和光大学人文学部中退。著書『幌延』『核に揺れる北の大地』など。

特集

核ゴミ問題への取り組み

川原茂雄

8月に突然、寿都町の核ゴミ最終処分場文献調査への応募問題がわきおこり、泊原発を再稼働させない北海道連絡会の幹事会においても、これにすみやかに対応しなければならぬということになり、とりあえず廃炉をめざす会の市川守弘共同代表とShut泊の共同代表である私の呼びかけで、9月19日午後札幌エルプラザにて「寿都町神恵内村の核ゴミ問題を道民みんなで考える緊急ミーティング」を開催することになりました。

当日は、道内で環境保護や原発・エネルギー問題などに取り組んでいる市民団体の代表やメンバーら約30人が参加しました。最初に寿都町の町議の方から今回の核のごみ最終処分場への文献調査応募検討の問題についての経過や町民の反応や声についてお話ししました。その後参加者から「個別の町や村だけで判断できる問題ではない」「一次産業や観光にも影響があり、北海道全体で考えていくべき問題だ」などの意見が相次ぎました。ミーティングでは、今後寿都町や神恵内村、後志地区の住民の皆さんとも連携協力して、

この問題を北海道民全体で考え取り組んでいくことが確認されました。また、今回集まった市民団体を中心に道内の団体にも呼びかけて寿都町長と神恵内村長に対して、それぞれの住民の意向や道条例に配慮するよう求める文書を送ることにしました。さらに、今後は核ごみ問題についての学習会や署名など様々なアクションに共同して取り組んでいくことを確認しました。

とりあえず10月1日の夜に原子力資料情報室の伴英幸さんを招いて核ごみ問題の学習会を開催に取り組むこととなり、当日は急遽の開催にもかかわらず150名を超える参加者がありました。皆さんには2日に寿都町、3日には岩内町でも核



川原茂雄（かわはらしげお） Shut泊共同代表、泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会副代表、市民の風・北海道共同代表、札幌学院大学人文学部人間科学科教授

ごみ問題の学習会の講師をして頂きました。寿都町での伴さんの講演会には片岡町長も参加されたそうです。

残念ながら寿都町は文献調査の応募を決め、神恵内村は国からの文献調査の要請を受け入れることを決めました。しかし、この問題はたんにふたつの自治体の問題にとどまらず、近隣市町村のみならず北海道全体に関わる大きな問題だと思えます。泊原発を再稼働させない北海道連絡会は、この「核ゴミ問題」を今後の活動のもうひとつの柱とすることとして、会の名称も「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」とすることを決定しました。今後は、その連携・連帯の輪をさらに北海道全体に広げていきながら、この問題にしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

特集

「過疎」に仕掛けられた罠

核ゴミ…寿都町、神恵内村…

佐藤英行

筑摩書房の総合雑誌「展望」1971年6月号に田原総一郎による「過疎」―都市が仕掛けたこの罠のルポルタージュが載った。泊原発建設前の泊村の状況をルポしたものだ。

ルポ内の村民の言「過疎が人間の気持ちを貧しくし、焦って自分を安売りにしてしまつ」東京へ出た人間は、誰もが、村は今のままがよいという。あなたたちは正月や盆に息抜きに帰ってくるだけだ。原発推進派の連中のほうが少なくとも真剣に村のことを考えている」「現在の火力発電では、北海道でも数年後に供給が必要に追い付かなくなる。原発は北海道全体、あるいは日本全体にかかわる問題であり、それを一泊村の事情だけでとやかく言うのは地域工ゴイズムというもの」。

高レベル放射性廃棄物最終処分場建設に向けて、寿都町は応募、神恵内村は国からの申し入れを受諾する形で、文献調査へと動いた。寿都町は二か月、神恵内村はわずか一か月での決断である。

寿都町の財政は、平成20年度人口35688人、歳入3487百万円で、財政健全化判断比率の実質公債費比率15.9%（類似団体*13.0%）将来負担比率192.6%（同4.1%）と類似団

体を上回っている。直近の平成30年度は2994人、5327百万円、13.6%（同7.4%）57.8%（同0%）で大幅に改善されている。令和元年度速報では13.4%、33.1%と改善が進んでいる。神恵内村は泊原発に隣接することで財政は安定しており、平成20年度人口1091人、歳入2325百万円、実質公債費比率18.3%（同15.1%）将来負担比率―（同52.1%）、平成30年度は861人、2101百万円、4.6%（同7.4%）、―（同―）、令和元年度速報では5.5%、―となつている*2。

寿都町は自前の風力発電、ふるさと納税で自主財源確保に力を入れ財政難を乗り越えてきた。神恵内村は電源立地地域対策交付金を各事業の基金として積み立て財政を運営してきた。社会保障・人口問題研究所が2018年に発表した人口は神恵内村は2020年推計より減少しており、逆に寿都町は2020年推計より人口は多い。この差は交付金頼りと地場産業振興の違いといえる。神恵内村は交付金に頼り地場産業は衰退してきた。寿都町は自主財源確保のため地場産業の振興に力を入れてきた。ふるさと納税額が近年10億円を突破しており昨年は北海道179自治体中12番の結果となつている。

両自治体とも2020年から10年間の総合振興計画を作成している。その過程でこのまま計画が作れるのかとの疑問がわいたのではないが。

片岡寿都町長は電気新聞で「国が困っていることを手伝う代わりに、洋上風力で国に協力を願う。貸し借りはビジネスの鉄則」と述べている。神恵内村はとにかく人口と職場が欲しい、村が消滅するその恐怖感がある。未来を考えると過疎という現実がある。過疎は地元責任ではない。

国は核燃料サイクルを維持し原発を再稼働していくために、科学的特性マップの網を全国に張り、20億、70億円のトラップを仕掛けていた。過疎を仕掛け過疎にする国に強い憤りを禁じ得ない。両首長とも処分場は立地条件から見ても最終的にはできないだろうとまく立ち回って得になればいいと考えている節がある。罠を仕掛けた連中はそうは甘くない。地方自治をたてに最終処分場を地方に押し付けてはいけない。

*1 決算統計において人口や産業構造から類型化された分類
*2 「―」は数値が健全なため表記なし

佐藤英行（さとうひでゆき）

1950年北海道岩内町生まれ。法政大学卒業後76年に地元農協に入組。現在、岩内原発問題研究会、後志・原発とエネルギーを考える会事務局長、反原発自治体議員市民連盟共同代表。

特集

あらためて「環境教育」の役割をおも

高木晴光

8月中旬の突然の新聞報道であった「寿都町の高レベル放射性廃棄物最終処分場」の立地に関わる文献調査の応募表明。9月になり、町長が「住民に知らせれば面倒なことになる」という主旨の発言を議会、産業団体に対して発言し、いわゆる町の有力者だけで決める方向で動いていたこともわかった。住民説明会を開催することにはなったが、「まず調査によって数十億単位の交付金を受け、のちのちは拒否もできる」「国を、私を信じて欲しい」というなんとも非論理的・非科学的発言で混乱を深めている。

この騒動を通して、首長の権限というものがいかに強大なものであることを学んだ。応募の可否は、首長の一存で決めても法的には問題がないのだ。今の寿都町は、首の皮一枚で民主主義をつなぎ止めている状況にある。それはさておき（置いてはならぬが）、町長等推進派と反対する人々の考え方に埋めがたい大きな乖離があることもしみじみと感じている。

我々現代人はモンゴロイドであろうが、黒人・白人であろうが、人類学的にはホモサピ

エンス・サピエンスというただ一種類ではない。しかし、その文化・風習・言語・宗教から実に多様な存在として地球上に存在しているのだが、その多様性が、人類を繁栄させてきたゆえんでもある。しかしながら、今回のことを通じて、人類は大きく加速度的に二分化してきていると思わざるを得ない。ひとつは、その地域居住を大切に守りたいエコロジス種、そしてかたや金や武力的経済力で勢力を広げてゆきたいエコノミス種である。

環境教育の大きな教育的目標には「空間的視野の拡大」と「時間的視野の拡大」がある。エコノミスが徹底的に狭窄しているのは、「時間的視野」だ。高レベル放射性廃棄物が無毒化するには10万年がかかる。「今」は数十億年というこの途方も無い時間の経過の後に私たちの生活があるのだ。過去10万年でどれほどの地殻変動がこの日本列島に生じてきたのか、そんなことを微塵にも感じ取れない人種なのだ。彼らは、百年、千年の未来を想像し得ないし、今日明日での貨幣経済しか想像することができない。

地球生命史は、果てしない偶然の出会いで

進化してきた。数十億年前はあらゆる元素が混じったドロドロな地球は、それらの要素が偶然による出会いと離別、繋がりが起こり続けてやがて高分子化し、さらにさらに繋がりがあって生命が誕生した。そして、与えられた環境の中でときに新しい環境を求めて、海から陸上へ、陸上でも多様に進化変化してきたのだが、それすらも偶然の出会いと離別の連続であったのだ。しかし、その中で最も高等進化をした人類はのちに貨幣というところでもないものを発明し、偶然でない出会いが加速しはじめた。それが一般人類（庶民）にも普通に流通を始めたのはわずか2、3百年前でしかない。それなのに地域に大きな分断を誘発する代物にもなってしまった。

一方、人類は進化したからこそ、高等な思考ができるようになり、偶然ではなく異なる存在に自ら近寄る能力も獲得してきた。しかし、それにかこつけて、「コロナは人間のコミュニケーションを断ち切るうとしていたのだが、こういった世の中だからこそ、視野を拡大しながら、自然物も含めた「他者への共感力」を育むことが大切だと思っ

高木晴光（たかぎはるみつ）

NPO法人くろす野外計画社ぶなの森自然学校 代表

特集

はじまっちゃいましたね

穴戸慈

ご存知のように先週末、寿都町と神恵内村が高レベル放射性廃棄物の最終処分場の文献調査に応募しました。お盆に出た速報から2ヶ月弱。あつという間の出来事でした。

福島から移住し、わたしの住む島牧村から寿都はおよそ30kmです。大急ぎで暮らしを共にする仲間たちと「北海道子育て世代会議」を立ち上げました。コンセプトは、分断ではなく「調和」、対立ではなく「対話」、正誤ではなく「選択」、持続可能な社会を未来ある子どもたちへ。

町長との対話を試みたけれど、幾度の対話はすれ違いのまま、私たちの願いは聞き入れられず、納得いかない結果でした。正直、ニュースが出た時点でわたしの体のほんの一部は、こうなることを理解していたようにも思います。

最初から諦めてたの？ いやいや、そういういうことでは決してなくて、9年前福島で原発事故を経験して、曲がりなりにも本気でこの問題に正面から向き合ってきた者の「勘」のようなものです。原発や核「ミ」の話が明るみになるということは、それなり、それ相当なことなのだと思います。そうはいっても、頭でわかっている、やっ

ぱり悔しかったですね。そもそも可能性に賭けてなきや、活動なんてしないものです。じゃあ、何が悔しいの？と自分に聞くと「原発のことを前に進める一歩を水際で止められなかったこと」という答えがすぐに出てきました。

寿都にこなければいい、北海道じゃなければいいということではないですね。この一歩は日本の原発政策を、前に進ませる一歩なんだって知っているからこそのことでした。

トイレさえ決まってしまうえば、今まだ全国の原発のオマルに入っている汚物は、六ヶ所にある「し尿処理場」に運ばれ、使える汚物とそうでない汚物に分離され、MOX燃料という危ない燃料になってまた全国の原発を動かしているという、なんとも最低なループが始まります。「今までトイレが決まっていなかったから、前に進めなかった。最後の皆がトイレ問題だった。な——の——に——涙」という感じ

です。そもそも原発関連の法律も、福島の事故があったから9年間、見直されてなくて今もそのままなわけじゃないですか？ それってそもそもおかしくないですか？ 文献調査の元となっている法

律だって、このままどこも応募がなければ、来年見直されるはずだったのに、今回応募をきっかけに見直しは延長されちゃってそのままいくのだそうです。

まったく！ 日本の命運を分けるこんな大事な話を町長の肌感覚で決めちゃうなんて、日本は一体どうなっちゃってるんだ！ きつとこんなに大きな一手だということを、知ってる人がほんの一握りだから、こんなことできてしまっただ！ という肌感覚もあります。まったくもってナンセンス？ 以外の言葉が見つかりません！

まあでも、これも物は考えようで風は吹きはじめたわけだからその風に立ち向かっていくのも、追い風にして作りたい未来を作っていくのも、私たち次第だと思っっています。賽は投げられたわけだから、あとのすべては今を生きる私たちの手の中。

だからやることやりますよ、本気でね！ 作りたい未来は自分たちでつくっていきますよ、一緒にね！ 諦め悪く楽しんでいきたいと思っ

◆北海道子育て世代会議（サポート会員募集中）
https://peraiichi.com/landing_pages/view/kosodatestesai

穴戸慈（しじごちか）

福島県出身、北海道在住。「北海道子育て世代会議」共同代表、一児の母。女性のためのライフスタイル活動家。

特集

核問題と批判的安全保障論

北村公一

この稿では、安全保障という観点から述べてみます。平和に安全で安心して暮らすことができるセキュリティ（安全保障）は、軍事問題に限らずコロナ感染症、CO2・環境問題、そして放射能・核のゴミ問題など様々な事案を含んでいます。

1. 批判的安全保障論とは、「二体誰のための安全保障か」を問い直すとともに安全保障という名目のもとで強化されている抑圧的な政治権力からの脱却、対決、オルタナティブの可能性を検討することです。ここでは、基本的人権や平和的生存権が大事にされなければなりません。

2. 安全保障を考える時、二つのアプローチがあります。「最悪シナリオアプローチ」と「確率的アプローチ」と呼ばれているものです。福島原発事故を通して「想定外」が現実

に起こることを私たちは知りました。今回の地震に埋めることも10万年の間には、必ず地震変動が起こることは容易に想像できます。確率的アプローチでは、不確実な事象の予測・測定（経産省・科学的特性マップ）は、そも

そも無理なのです。しかし現在の政治担当者も原発推進論者です。そこで政治的思惑が入ってきます。

3. プルトニウムは、自然界になく、ウランを核分裂してできます。猛毒で100万分の1グラムで人を肺がんで死亡させます。そしてプルトニウムを核分裂させ原爆を造ることができます。その作業は、大きく三つあります。①燃えるウランを集め濃縮する。②燃えないウランをプルトニウムに変換する原子炉がある。③変換されたプルトニウムを分離する再処理という作業です。

日本の原発では①はでき、②は六ヶ所村で試運転中、③はありません。現在、日本が保有しているプルトニウムは、46トンあります。それを高速増殖炉で燃やすと新たにプルトニウムができます。これが「もんじゅ」です。長崎の原爆は、プルトニウムでした。高速増殖炉は、技術が難しく世界的に諦めているのに日本だけが莫大な税金をかけ実験をおこなっています。

4. したがって日本は、潜在的に核保有国と

言っても過言ではありません。原発をやめることができないのも将来、核武装という選択があるからです。ここで軍事安全保障というところに繋がってきます。政治が大きく関わってくるのもそのためです。

5. しかし気になるのは、行政の長の言葉です。「肌感覚」とは一体何でしょうか。「道半ば」と同じ部類に入ります。自分にとっての肌感覚道半ばです。自分にとっての「勉強している」です。政治を主観でしかやろうとしていません。成田空港反対同盟は「徳政をもって一新を発せ」と言いました。白紙にもどして議論を始めるべきです。私も今回初めて寿都や神恵内のことを調べてみました。核問題と過疎の問題は切り離して考えた方がよいです。

6. 高木仁三郎さんは、「プルトニウムの恐怖」をいち早く提唱していました。そして自らを「市民科学者」として生きました。高木さんが好きだった宮沢賢治の農民芸術概論綱要には、とても有名な言葉があります。

「世界が全体幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」この続きは、「自我の意識は個人から集団、社会、宇宙と次第に進化する」とあります。この観点から核問題を考えたいと思います。

北村公一（きたむらきみかず）

元小学校教員・さっぽろ自由学校「遊」理事

映画紹介

ドキュメンタリー映画「岸辺の杵（くい）」

—ハンセン病と韓国・朝鮮人—

人はなぜ、病者、弱者を差別、排斥してしまっているのだろうか。

明治期以降、政府は、ハンセン病を「国辱病」とみなして各地に施設をつくったが、そこは強制収容、終生隔離、管理された閉じられた世界だった。決して療養、保護される場とは言えなかった。

入所時、死亡時の解剖承諾書に署名し、今までの名前を隠して園名で生き、亡くなると園内の焼き場で茶毘に付され、故郷に帰れない遺骨は納骨堂に納められた。

優生保護法による不妊手術、強制墮胎、命を絶たれた嬰兒たち。次の世代に連なることができず、各地の療養所は入所者の超高齢化を迎えている。

1996年のらい予防法廃止と国の謝罪を経て、100年を超える、個人の生命や性の尊厳の回復はなされていない。

映画は、在日韓国人崔南龍（チユナムヨン）さんが10歳から75年の人生を瀬戸内海の長島にある邑久光明園（おひこくみょうえん）で生きたドキュメンタリーである。各地の療養所とも入所者の在日の割合

は多く、日本語の読み書きが苦手な在日の患者は、焼き場の隠坊など、より過酷な園内作業に就くことも多かったと聞く。

崔さんの人生——園内の学校や開墾、農作業、結核の闘病、園の内外での文筆、講演活動、識字学級の開催と、戦後、支給されることになった障害福祉年金を外国人であることを理由に外



ドキュメンタリー映画

された受給の闘い、外国人登録法の指紋捺制度拒否の闘いなど、日韓の歴史が重なって流れる。差別の奥にあるもうひとつの差別を問われる。

この映画は、東京から各地の療養所に聞き書きに歩く孫和代さんに、北海道の花崎翠平さんが同行し、ある日、沖縄屋我地（やがち）の愛楽園に行ったところ、沖縄のドキュメンタリー監督、興石正（こしいしまさし）さんが訪ねて行き、その出会いから、崔南龍さんの映画を撮ろうという話になって生まれたという。

その下敷きになっているのは、崔南龍さんの著作と、孫さんが8年間、時に夜行バスで崔さんのもとに通って聞き書きした、たくさん文章だった。それは、『一枚の切符 あるハンセン病者の命の綴り方』（みすず書房）という本にもなっている。

11月8日の上映の後と翌9日夜には、孫和代さんをお迎えして、お話もうかがいたいと予定している。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

七尾寿子（ななおひさこ）

さっぽろ自由学校「遊」会員

「生きる場の思想と詩」日々 抜粋3 花崎 皋平

一九五三年

七月 松川事件被告佐藤一さんの友人である神学生井上平三郎さんが提起した松川事件キリスト者救援会に参加し活動を始める。

一〇月五日 大学を出てから大学院で勉強することに一応考えを定めたところだったが、悩みは深い。学問がいけないのではない。私は学問がしたい。しかしそれは決して正しい願いとばかりは言えないのだ。

二月二日 夜行列車で仙台に行き、仙台高裁の松川事件控訴審判決集会に参加し、拘留所で被告たちに面会する。のちに「判決第一報」「夜の巡りに」「報告者のささやかなうた」の三編の詩を書いた。

判決第一報

「死刑が出ました 死刑が！」
さっきまでフラッシュの閃いていた高裁三階の一室から
投げつけられてきた一言が

広場に群がる三千の人々の間を縫った
鉛色の空 そこ冷えのする路上

一瞬 目の前でその人々が殺されたかのように

息を飲んだ 男たち 女たち

一体なんということですか

鈴木 信 死刑です

佐藤 一 死刑です

杉浦三郎 死刑です

本田 昇 死刑です

これはなんですか
これが公正な裁判でしょうか

無気味な静けさがあたりをつつむ

血の引いてゆく顔 前をいっばいに向いたまま

凝固してしまつた人々の顔

言うべきことを失つて

わたしたちはきびしく黙る・・・

「死刑が出ました 死刑が……」

とさっと大きな雪崩がかぶさつたように

背中を上げしく突かれて窒息したように

人々には深い沈黙がながれ

からだじゅうを駆けめぐる血の速さがききとれ

インターがわきおこるまえのひととき

人々の怒りと涙のいりまじるまえのひととき

物音ひとつたてず ひとびとはみもだえていた

巨きく おおきく……／ああ その沈黙は幅ひろ

いものだった

北のはてから 南のはてまで

少しずつ 時のずれるたび

いちだんとふかまり よろめき

このくらい知らせに

ニッポンジンの血を 背筋から指先まで

しんとひやした その沈黙

（わたしが仙台へ行ってきたということ
友らみんな言うのだ
自分がある判決を聞いたときの状況を
そしてひとしく黙る・・・）

その夜

仙台には

しんと雪が降つた

わたしの沈黙は 夜にも続く
雪の降りしきる坂の上で

わたしたちははしつかり “と手をにぎりあった
永く別れていた友と逢えたたのしさも

“じゃ元気で しつかり” といひあつた後の

しめくくりの沈黙に飲み込まれ

この白く雪つもる坂

おりてゆくわたしの背で

やがて父親になる その人が

おのれの子が わたしほどもなる

きには

祖国 変えられきつていようかと佇ん

でいた

全身をつたわるつめたい勾配の

夜の 杉並木のある坂よ

抗議大会までの道に

わたしがふみのこしてゆくあしあと

四年間というもの 未決房で

被告達のふんできたあしあと

雪がふる

それを消し去るように雪がふる

白い雪にまじつて

わたしたちの心を深く裂いて流れた

血の色の雪も 涙の味の雪もふりつむ

日本の上 仙台の上

地裁の赤煉瓦の

非常警戒をするMPの上

赤いちょうちんを振つたデモの上

公会堂の前庭の花壇の上

安達太良山の上 北上川の上

松川に立つ慰霊塔の上に

「死刑が出ました 死刑が！……」

花崎 皋平 (はなざき こうへい)
今年6月に89歳になる年寄りです。その生きてきた歩みの記録からの抜粋です。
青年の頃から詩を書き続けてきているので、それも盛り込みます。

第八三回 自分で調べる技術

岩波新書から出したばかりの『実践 自分で調べる技術』という本は、二〇〇四年に出した『自分で調べる技術』（岩波アクティブ新書）の全面改訂本だ。『自分で調べる技術』は、ずいぶん長い間読まれた本で、ぼくが出した本の中ではいちばん売れた本だ（他の本があまり売れなかっただけだけれど）。とはいえ、書かれている情報が古くなってしまひ、改訂の必要に迫られていた。

今回、上田昌文（あきふみ）さんとの共著にした。上田さんは、ぼくの大学時代からの友人で、当時生物学を専攻していた。一緒に「自主講座」にかかわり、反原発運動にかかわり、という「同志」でもあった。その後上田さんは「市民科学研究室」(https://www.shiminkagakaku.org/)を主宰し、市民の立場から科学技術を考えるというユニークかつとても大事な活動をを行っている。「素人の知恵と力を結集して」市民にとってよりよい科学技術とは「を考へ、提言」（市

民科学研究室ホームページより）することが目的だ。

上田さんに書いてもらったのは、科学技術にかかわる調査、とくにリスクにかかわる調査方法。環境汚染や有害物質などのリスクを市民自ら調査するためには何をどうすればよいか、どういうことに気をつけなければならぬのか、上田さんに、経験を踏まえて、わかりやすく書いてもらった。とはいえ、やはりいくらか「専門的」にならざるをえないので、この本ではその基礎の基礎を書いてもらった。それでも、私たちがリスクを考えるときの本質的な指摘、たとえば、科学技術にかかわる調査でもフィールドワークが大事だとか、疫学的視点が大それたとかいった重要な指摘ががちらばめられている。

重要な指摘といえは、今回この本をもう一度一から書き直す中で、自分の中でもいろいろな発見があった。とくに「分析」するって何だろう、ということがあったため自分でもわかってきて、それを人にうまく伝えられるようになったように思う。

聞き取り調査にせよ測定にせよ、



宮内泰介(みやうちたいすけ)
一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共代表。北海道大学教員(環境社会学)。ソロモン諸島、北海道、宮城などで環境、生活の調査中。

二〇二〇年一〇月発刊
宮内泰介・上田昌文『実践 自分で調べる技術』岩波新書

宮内泰介(みやうちたいすけ)

一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共代表。北海道大学教員(環境社会学)。ソロモン諸島、北海道、宮城などで環境、生活の調査中。

事務局だより



今から16年前の2004年10月15日は、チツソ水俣病関西訴訟最高裁判決の日でした。マスコミもトップニュースに取り上げ、世間的には「国・県の責任を認める」という患者勝訴の画期的な判決ではありましたが、それで「めでたしめでたし」では終わりませんでした。今でも患者さんたちの闘いは続いていきますし、水俣病の問題は、福島原発事故や、私たちの周りの様々な問題に繋がっています。大阪では毎年患者さんを囲んで集会をしています。今年にはコロナウイルス感染の状況を鑑み、集会は中止にしました。そんな見通しが立たない先行き不安な日々の中、嬉しいお知らせもありました。16年前、最高裁判決のために上京する訴訟団と同行するところから撮影が始まった原一男監督の映画「水俣曼荼羅」の編集が終わり2021年に上映されることが決まりました。二回の休憩を挟んで三部作、約6時間……の大作です。そして時を同じくして、ジョニー・デップがユージン・スミス役で主演する映画もやっと配給先が決まり、来月上映されるそうです。あッ、これを読んでいる人の中には、ジョニー・デップは知っているけれどユージン・スミスってだれ？ って言う人もいるでしょうね。そんな人は是非映画を見て下さい。(中島圭子)



編集後記

コロナ禍が続く中、暗いニュースが目につく。政府の劣化も極まっている。それでも、自分たちでもっとよい未来を描こうと集う人たちに、希望を持ちたい。思いを形にするのは簡単ではないが、思うことをあきらめては何も始まらない。(こ)



そのままに俳句

五・七・五の言葉の出会い

第25回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々で忘れてしまふその一瞬を、十七文字に込めてみました。

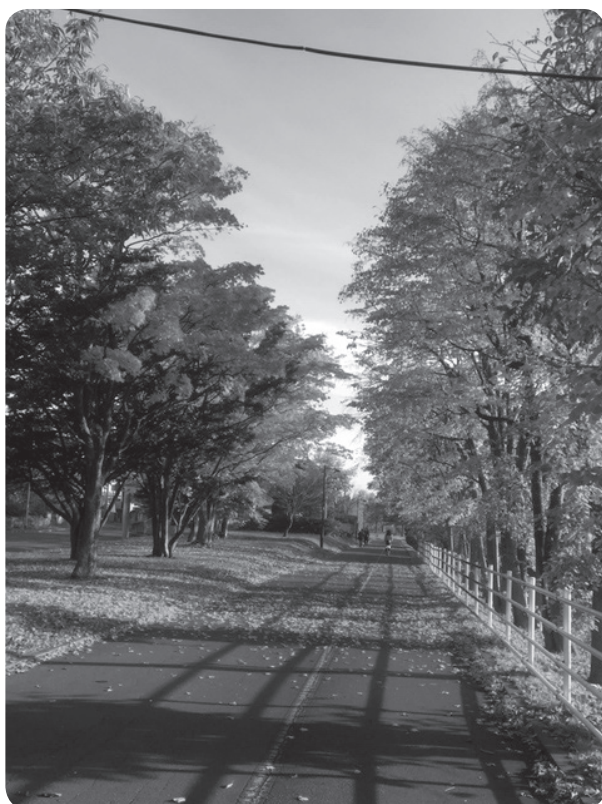
仕舞う場所探して名残の扇風機

今年はまだ使わなくなった扇風機。夏も終わる頃にやってきた猛暑に、少しでも快適な生活を、と思い、今まで扇風機もエアコンもない生活だったが、今年初めて扇風機を買った。だけどもほんの数日使っただけで、暑さも去り、秋になっていった。来年の夏、また使うまでどこに仕舞おうかと、考えながら、扇風機を眺めている。

柚原誓子(ゆはらせいこ)
平日は会社員。休日には心惹かれるままに、趣味のスキ、温泉旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。

並木道桜紅葉の朱色かな

住宅地を抜けたところにある小さな桜並木。春にはピンクの桜が咲き、秋には葉っぱが色づいて赤く染まる。今年もいち早く、紅葉していた桜並木。近くにあるのに、この桜の朱色の美しさに、意外と気付いていなかった。春のピンクから緑へ、そして秋の朱色に、姿を変えていく桜の木に、時の経過を感じた。色を変え、変わりゆく植物の姿に、人生を重ね合わせてみた。春から秋へと、自分はどう変わっていったかな、と。





さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

11～12月の単発参加可能な講座より
(特に記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて)

老いと向き合う part 4 <教室>

- ② 11/6 (金) 14:00～ 食を通して人とつながる ★話題提供 雨宮恭子
- ③ 12/4 (金) 14:00～ 高齢者施設スタッフの話を知る ★話題提供 巻瀧悠

コロナ禍で進む監視社会 <教室/online>

- ① 11/6 (金) 18:45～ 「緊急事態宣言」を契機に変わる一特措法の課題から
★武田浩光 (道議会議員/民主・道民連合)
- ② 12/4 (金) 18:45～ 警察権力が拡大していくか一風営法を巡って
★原田宏二 (北海道警 元警視部長・釧路方面本部長)

サハリンの歴史と今—合間にプラス15分"ロシア語"<教室> ★講師 小山内道子

- ② 11/10 (火) 18:30～ 歴史:太平洋戦争末期のサハリン事情・ソ連侵攻
- ③ 12/8 (火) 18:30～ 歴史:ポツダム宣言とサンフランシスコ条約

文化・芸術でみる中世史 2 <教室> ★講師 くらだとしひこ

- ② 11/13 (金) 18:45～ ドイツ・オランダ・フランドル地方
- ③ 12/11 (金) 18:45～ アルプス地方 (スイス・オーストリア)

コロナ共存とx R社会の幕開け <教室> ★講師 依屋年彦

- ① 11/14 (土) 14:30～ x Rの誕生—コンピューターの誕生とともに
- ② 12/12 (土) 14:30～ x Rの模索—人間を深く知ることとともに

人も動物も満たされて生きる—アニマルウェルフェアをめぐる part 3 <online>

- ② 11/17 (火) 18:30～ アニマルライツ (動物の権利) から見た家畜福祉
★岡田千尋 (認定 NPO 法人アニマルライツセンター代表理事)
- ③ 12/15 (火) 18:30～ 葬祭会社が取り組む平飼い&放牧養鶏
★栗原直樹 (The 北海道ファーム (株) 代表/栗山町)

コロナと労働—コロナ後の労働社会状況を生き延びるために <教室/online> 於: 愛生館サロン

- ② 11/20 (金) 18:45～ 国・自治体による支援策とその使い方 ★大嶋薫 (札幌市議会議員)
- ③ 12/18 (金) 18:45～ 派遣切り、解雇、条件悪化 ★鈴木一・桃井希生 (札幌地域労組)

メディアと政治—韓国の現状から日本を見る <教室/online> ★講師 韓永學

- ② 11/30 (月) 18:45～ 朴槿恵大統領弾劾に雪崩を打ったメディア
- ③ 12/21 (月) 18:45～ 日韓で異なる「慰安婦」「徴用工」の論調

ゆうひろば

発行: NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座: 02780-5-47036 (名義: 自由学校「遊」)



・TEL:011-252-6752
・FAX:011-252-6751
・syu@sapporoyu.org
・http://www.sapporoyu.org

